

町長公約に掲げる重要政策について

基本理念	郷土愛に燃え、明るく豊かなまちづくり
政策理念	人口減少危機を総力で打開するまちづくり
重要政策 1	地域産業の成長による所得向上と雇用創出
重要政策 2	出産・子育てと高齢者の夢を叶える大胆な経済支援
重要政策 3	観光と文化・健康スポーツの拠点づくり

【個別政策】 ※総合計画の政策体系に基づき整理したもの

◆地域産業の振興

＜農業＞

- 農業経営の法人化や規模拡大、担い手確保に向けた積極的な支援策を展開し雇用の創出を図る。
- 土地基盤整備事業による農地の拡大と集約化により、効率性と収益性の向上を図り、農業所得の向上に努める。

＜林業＞

- 魚つきの森の育成や災害防止のための治山事業を推進するとともに、森林認証制度に基づく認証林の拡大を図る。

＜水産業＞

- つくり育てる漁業を基軸とした資源管理型漁業を推進し、漁業所得の向上と雇用の拡大を図る。
- 水産加工業における安定的な原料確保による雇用創出と、緊急時でも持続可能な経営を支援。

＜商工業＞

- 中小企業者への融資や施設整備などの支援を継続し、雇用の創出や就労環境改善に向けた拡充策により、経営基盤を強化。
- 商店街の賑わい創出に向けた取組みに対する支援を強化

＜観光＞

- オホーツク紋別空港利用促進助成事業の継続実施
- NPO 化した観光協会が母体となり、町民や産業団体などによる推進組織を設置し、雄武町観光マスタープランを策定。
- 地域資源活用型観光の取組みを「アイディア」から「実行」に切り替え推進。
- 地域資源のコンテンツ化と情報共有を図り、観光客に対する質の高いサービスと体験型メニューの提供。
- 雄武町がもつ北海道らしい自然や産業を最大限に活かして、日の出岬エリアの整備充実を図る。

- 観光土産品など地域特産物開発を促進する支援制度を構築し、地域産業連携型の新たなビジネスと雇用創出を図る。

◆保健・医療・福祉の充実

＜保健・医療＞

- 国保病院と介護施設の健全運営に努め、医師や医療・介護技術者を確保し、地域医療と介護サービスの包括的な提供体制を堅持。

＜高齢者支援＞

- シニアやシルバー層の技能や知恵を地域づくりに活かすため、特技登録制度の創設に努める。
- 単身高齢者や高齢者のみの世帯に対する見守り制度を充実し、安心して健やかに暮らせる日常生活を支援。

＜子育て・子育て支援＞

- 第3子以降の出産に対する優遇制度や、第2子以降の保育料や給食費の完全無料化など、手厚い経済支援などにより出生率の向上を図るとともに、5年ごとに効果の検証を行う。
- 町外への不妊治療、出産後の町内で購入するミルクやおむつ代に対する支援制度の創設に努める。
- 核家族化が少子化の一因とされる中、多世代同居・近居を行う世帯に対する支援制度の創設に努める。
- 小学校、中学校、雄武高等学校入学時にかかる各種支援制度の充実強化を図る。

◆教育・文化の振興

＜学校教育の充実＞

- 教職員のさらなる資質向上や教育相談員の配置に努め、児童生徒の個性に応じた教育指導・相談体制の充実を図る。
- 地域唯一の高等教育機関である雄武高等学校の絶対的存続に向け、資格取得や修学旅行経費などの支援強化を図る。

＜生涯教育・生涯スポーツの推進＞

- 農林水産業や自然から学ぶふるさと学習を充実し、郷土愛に満ちた人間力を高める教育の推進。
- 平成30年度に雄武町民の学びと文化拠点「新・雄武町図書館」を建設。
- 健康とスポーツをテーマとした、全世代対応型の交流拠点整備に向けた検討に着手する。
- 健康増進事業の充実や指導員の配置などソフト面でも充実を図り、心身ともに豊かで健やかに暮らせるまちづくりを進める。

◆生活環境・生活基盤の充実

<住環境の整備>

- 町営住宅の計画的な建替えを進めるとともに、単身者や移住者向け住宅など、ニーズに基づいた整備を進める。
- 町民の快適な住まいづくりへの支援制度を継続し、自然エネルギーの活用やライフステージに応じた改修などに対する支援メニューの充実に努める。

<消防・救急・防災体制の強化>

- 地震や津波、暴風雪など、自然災害に強いまちづくりのため、既存施設の強靱化を図る。

◆協働によるまちづくりの推進

<多様な交流の促進>

- 地域おこし協力隊制度などによる移住を促進する。

<効果的・効率的な行政経営>

- 健全財政を損なうことなく、公共インフラの整備と適切な維持管理を行い、町民生活の機能向上を図る。